

分譲マンションアドバイザー派遣制度

分譲マンションの適正な管理等を支援するため、管理組合等の勉強会の講師として、皆さまのマンションに様々な専門家を**無料で派遣**し、次の内容に関して一般的なアドバイス^{*}を行います。なお、アドバイザーの派遣回数は**3回**を限度とします。

派遣メニュー	アドバイス内容	派遣する専門家
建物の技術的な内容等に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模修繕工事の進め方について ・改修工事（耐震改修や省エネ改修など）の検討について ・建替え等の検討について 	一級建築士
管理規約及び法的な問題等に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・管理組合の役割や総会・理事会の運営方法について ・管理規約の改正や使用細則の作成について ・管理規約違反者（管理費等の滞納など）に対する対応について 	弁護士
管理組合の経理等に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・管理組合の会計について ・管理組合の予算と決算について ・収益事業と税金について 	税理士
不動産の登記等に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・登記又は供託に関する手続きについて 	司法書士
不動産の鑑定評価等に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な維持管理と資産価値について 	不動産鑑定士

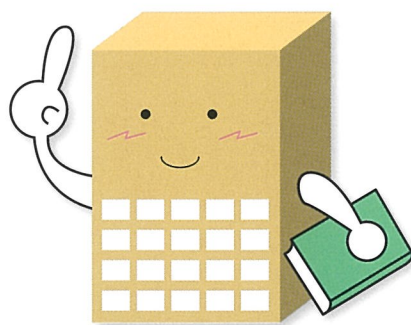
^{*}具体的な相談など、上記の内容に関する一般的なアドバイス以外の業務は対応出来ませんので、ご了承ください。

■対象となるマンションの要件

- ・大阪市内にある分譲マンションであること

■注意事項

- ・管理組合理事長名または管理組合法人名で申請してください。
※個人での申請は受付できません。
- ・派遣の申請には、管理組合理事会または集会の決定が必要です。
- ・アドバイザー派遣後に「分譲マンションアドバイザー派遣結果報告書」を提出していただきます。
- ・その他の注意事項等につきましては、大阪市のホームページ（右記参照）をご覧ください。



HP アドレス：
<https://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000103958.html>



分譲マンションアドバイザー派遣制度 お問い合わせ・事前相談窓口



大阪市立住まい情報センターの相談員が相談内容をお伺いしてから、申請を受理いたしますので、事前に次のお問い合わせ先までご連絡ください。なお、相談内容によっては、申請をお受けできない場合がありますので、ご了承ください。

大阪市立住まい情報センター 4階 住情報プラザ内 (大阪市北区天神橋6-4-20)

TEL 06-6242-1177

受付時間 9:00~19:00 (平日・土曜)、10:00~17:00 (日曜・祝日)

休館日 火曜日 (祝日の場合は翌日)、祝日の翌日 (日曜日、月曜日の場合を除く)、年末年始